

## 第7回 武蔵野市図書館運営委員会 議事要録

日 時 令和3年4月27日（火） 午後5時30分開会 午後7時30分閉会

場 所 武蔵野市立中央図書館視聴覚ホール（一部委員はオンライン参加）

出席者 委員6名

船崎委員長、赤羽委員、雨宮委員、桂委員、清水委員、四ッ谷委員  
事務局9名

目澤図書館長、木谷吉祥寺図書館長、坂本武蔵野プレイス図書館長、盛田課長補佐、前田課長補佐、秋庭係長、荒木係長、岡野係長、岡主事

内 容 1 報 告

（1）緊急事態宣言中の図書館の対応について

2 議 題

（1）図書館の運営について（資料1）

・令和2年度図書館事業評価

3 その他

（1）次回の日程について

<開会>（午後5時30分）

### 【司会】

第7回武蔵野市図書館運営委員会を開会する。まず、傍聴について諮る。本委員会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、基準に基づき傍聴を許可している。録音、傍聴について承認いただきたい。要録については、図書館ホームページで公開する。

これ以降は委員長に議事進行をお願いする。

### 【委員長】

それでは、まず報告事項について、事務局から報告をお願いしたい。

## 1 報告

### (1) 緊急事態宣言中の図書館の対応について

#### 【事務局】

4月25日に緊急事態宣言が発出されたが、市立図書館は開館を継続している。ただし、人流の抑制及び密状態を避けることを目的として、閲覧席の利用停止、利用は市内在住・在勤・在学の方に限っている。25日及び26日のみの状況だが、来館者数は約2割減となっている。今後、大型連休を迎え、来館者が増えるという懸念はあるが、利用者にご理解・ご協力をいただき、開館を継続したいと考えている。

#### 【委員長】

このことについて、意見等はあるか。

意見等がないようであるため、次に議題に進む。事務局から説明をお願いしたい。

## 2 議 題

### (1) 図書館の運営について（資料1）

- ・令和2年度図書館事業評価

#### 【事務局】

令和2年度における図書館事業について評価をお願いしたい。進め方としては、4項目ずつ進め、そのうち事務局として課題が残った項目について説明し、その後それに対するご意見、ご質問をいただきたい。

- (1 「利用困難者に対する配本サービスの提供」)
- (2 「団体貸出制度の充実」)
- (3 「既存公共施設を活用したサービス窓口の開設の検討」)
- (4 「計画的な図書館の修繕・改修の実施」)

#### 【委員長】

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

**【委員】**

利用困難者に対する配本サービスの提供について、近隣市における利用状況及び費用はどうなっているのか。

**【事務局】**

近隣市に限らず、有料でサービスを提供している自治体は多い。ただし、利用者が負担することが一般的であり、さらに障がい者サービス以外で配本を実施している自治体は、多摩地域でも2市程度だと認識している。武蔵野市として実施する必要性についてより検討していかなければならない。

**【委員】**

利用者からの要望はあるのか。

**【事務局】**

令和2年度当初の緊急事態宣言時から数件寄せられている。

**【委員】**

費用負担について課題がある点は理解した。

紙媒体の図書を減らすという発想ではなく、配本サービスに関しては電子書籍が広がることで対応できるとも考えている。

**【委員】**

確認だが、配本サービスに対する評価の考え方としては、令和2年度は「他市区の現状把握」が目標であり、「実施方法の検討状況」については、令和3年度以降に評価を行う、という認識でいいか。

**【事務局】**

お見込のとおりである。「他市区の現状把握」に絞って整理すると、現状の把握には努めたものの、検討の材料としてはまだ不十分な状況である。

**【委員長】**

ほかに意見はあるか。ないようであれば次に進む。

(5「中央図書館のリニューアルの検討」)

(6「館内環境の整備」)

(7「図書館情報システム更新時における情報発信力の向上」)

( 8 「図書館情報システムのさらなる省力化とサービス向上の実現」 )

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

**【委員】**

情報発信力の向上について、具体的にどのように向上を図るのか。

**【事務局】**

これまでの運営員会において、展示やイベント等をさらに周知する機能が足りないというご指摘をいただいていたため、今回、カルーセル機能を追加した。SNS機能については、資料の検索結果のページ内にSNSと連携するアイコンを設け、資料情報を利用者自身のSNSに取り込むことができるようにした。

また、SNSについては、図書館として独自アカウントを作成することを検討していたが、市公式LINEが立ち上がり、すでに約15,000件の登録がある。そのため、市公式LINEで図書館に関する情報を発信した方が、より多くの方にご覧いただける見込みである。どのようなアカウントで発信した方がいいかについて検討を行っている。

**【委員】**

SNSの利点は、情報の発信・受信に限らず、バーチャルなコミュニティ形成につながると思う。今後、図書館が中心となり図書館に関するコミュニティをつくる等の取組みについても検討をお願いしたい。

**【委員】**

ホームページは、自ら情報を取りに行く利用者しか情報を得られない。たとえば、市の子育て分野では、登録をすると健診等の情報をメール等で配信してくれるサービスを実施している。そのように、自ら情報を見に行かなくとも、SNS等で情報が利用者に入ってくるような仕組みについて検討をお願いしたい。

**【委員長】**

ほかに意見はあるか。ないようであれば次に進む。

( 9 「防犯カメラの充実」 )

(10「館内の安全維持」)

(11「防火・防災対策の推進」)

(12「個人情報とプライバシーの保護の徹底」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

**【委員】**

防犯カメラについて、防犯カメラが必要となる事案は、どのような内容で、どのくらいの頻度のものなのか。

**【事務局】**

最近の悪質な事案としては、図書の表紙を破りトイレに流し詰まらせるという行為等があった。その他、飴の袋を定期的にトイレに流す行為があった。

**【委員】**

図書館内での自由の確保という観点から、事案の程度とその事案に対する防犯カメラの効果を考える必要があるのではないか。また、防犯カメラ以外の方法でそのような行為を抑止する方法をあわせて検討願いたい。

**【委員長】**

ほかに意見はあるか。ないようであれば次に進む。

(13「危機管理マニュアルの改善・更新」)

(14「職員等に対する危機管理研修・訓練の実施」)

(15「計画的・継続的な人材育成の実施」)

(16「積極的な視察、研修の実施」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。ないようであれば次に進む。

(17「政策立案、形成を行える職員の育成の推進」)

(18「中央図書館の運営形態の検討」)

(19「開館日及び開館時間の検討」)

(20「定期的な内部評価と目標設定による計画的な事業執行」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

**【委員】**

中央図書館の運営形態の検討について、「図書館業務の知識と実務経験を組織内部に蓄積」という内部評価があるが、具体的にはどういうことか。

**【事務局】**

引き続き市職員が直接現場に立つことによって、たとえば今回の緊急事態宣言のような状況においてどのように対応するか等について考えること、現場をもつということ自体がまずは蓄積につながるであろうと考えている。

その前提に立ち、各担当業務マニュアル整備やOJTを行うことを指し、「組織内部に蓄積」としている。

**【委員】**

たとえば、緊急事態宣言時の対応については、どのように蓄積されるのか。

**【事務局】**

どのような考え方によって開館や閉館に至ったのかという点については、公文書が残るため、蓄積される。

**【委員長】**

ほかに意見はあるか。ないようであれば次に進む。

(21「図書館運営委員会での協議」)

(22「情報公開の実施」)

(23「一般資料の継続的な収集・整備」)

(24「地域特性を活かした選書」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。ないようであれば次に進む。

- (25「除籍基準の見直し」)
- (26「オンラインデータベースの強化」)
- (27「電子図書の活用研究」)
- (28「逐次刊行物の継続的な収集」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。ないようであれば次に進む。

- (29「逐次刊行物電子版の導入検討」)
- (30「視聴覚資料の継続的な収集・整備」)
- (31「DVDの貸出サービスの実施」)
- (32「電子化された視聴覚資料の利用」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

**【委員】**

逐次刊行物電子版の導入について、タブレットとPCの台数等、どのような方針によって導入したのか。

**【事務局】**

目的ごとに何台というようには決めたわけではないが、様々なサービスを展開するために必要と思われる台数とした。今後、来館者はデータベースへの接続や逐次刊行物電子版の閲覧、職員はフロアでの来館者への案内等への利用に展開できればと考えている。

**【委員長】**

ほかに意見はあるか。ないようであれば次に進む。

- (33「児童資料の継続的な収集・整備」)
- (34「ヤングアダルト資料の継続的な収集」)
- (35「学校教育を支援する資料の収集・整備」)
- (36「青少年活動を支援する資料の収集」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

**【委員】**

学校教育を支援する資料の収集・整備について、学習指導要領が変わったことにより、今後、学校でも学校連携事業用資料の見直しを行い、新たな情報を収集する必要があるかと思う。

**【委員長】**

ほかに意見はあるか。ないようであれば次に進む。

(37「ふるさと歴史館との分担での資料収集、公開実施」)

(38「地域特性に応じた各館での資料収集」)

(39「地域課題解決支援につながる収集・公開」)

(40「録音図書、点字図書の収集・整備」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。ないようであれば次に進む。

(41「大活字本の収集・整備」)

(42「市民ボランティアや市民団体との協働の推進」)

(43「大学図書館・専門図書館との連携の推進」)

(44「図書館庁内サービスの充実」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。ないようであれば次に進む。

(45「学校連携用の資料の充実」)

(49「市外登録者のサービス内容の見直し」)

(50「利用者が本に興味を持てる情報提供の充実」)

(51「子ども読書活動推進計画の改定」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。ないようであれば次に進む。



- (52「ブックスタート事業の継続的な実施」)
- (53「ハンディキャップを持つ子どもへのサービス」)
- (54「実体験を通じた学びのための講座等の開催」)
- (55「ヤングアダルト世代への読書支援」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。ないようであれば次に進む。

**【委員】**

ハンディキャップを持つ子どもへのサービスについて、さくらっこクラブでおはなし会を実施できなかった理由は、新型コロナウイルスの影響か。

**【事務局】**

新型コロナウイルスの影響だけでなく、クラブと図書館双方の都合がつかなかったことも理由である。令和3年度は、より連絡をとり調整し、実施する予定である。

**【委員長】**

ほかに意見はあるか。ないようであれば次に進む。

- (56「ヤングアダルト世代への学習・閲覧スペースの提供」)
- (57「青少年活動の支援や情報発信の場の提供」)
- (58「幅広い世代に対する場の提供」)
- (59「生涯学習支援の充実」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。ないようであれば次に進む。

- (60「市民活動団体に対する支援」)
- (61「「知る楽しみ」を広げる活動の実施」)
- (62「レフェラルサービスの強化」)
- (66「オンラインデータベースや地域アーカイブシステム等を活用した学習活動の支援」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

**【委員】**

市民活動団体に対する支援について、レファレンス案件としてカウントするための定義はあるのか。

**【事務局】**

単なる資料の有無についての問合せは、レファレンス案件としてカウントはしていない。「こういう内容を裏付ける資料はあるか」という程度以上の問合せを、レファレンス案件としてカウントしている。

**【委員】**

団体が、そのような相談をできることを知らないのではないか。

**【事務局】**

団体向けに分かりやすく周知していきたい。

**【委員長】**

ほかに意見はあるか。ないようであれば次に進む。

(67「インターネット利用環境の充実」)

(69「行政他部署・機関・大学・地域団体との連携推進」)

(70「図書館による課題発掘」)

**【委員長】**

これまでのところで意見や質問等あればお願いしたい。

**【委員】**

どの項目に該当するかは分からないが、書庫の収納容量を超えた場合、どこかに保管してもらおうという仕組みはあるのか。たとえば、きちんと管理できる市民がいた場合、そのような市民に保管をするということはどうか。

**【委員】**

いい意見だと思う。たとえば、個人だけでなく、学校図書館も考えられ

る。「予算が少なく、十分な図書がない」という話を聞いたことがある。そのようなところに預かってもらうという手もあるのではないか。

**【事務局】**

公共財を私人に託すというハードルは高いと思われる。また、貸出等の業務を考慮するとさらに難しい。

**【委員長】**

ほかに意見はあるか。ないようであればその他に進む。

3 その他

(1) 次回の日程調整

**【事務局】**

次回の日程については、内容次第で開催方法を決定し、それに応じて今後メールで日程調整を行う。

**【司会】**

以上をもって、第7回図書館運営委員会を閉会する。

<閉会> (午後7時30分)